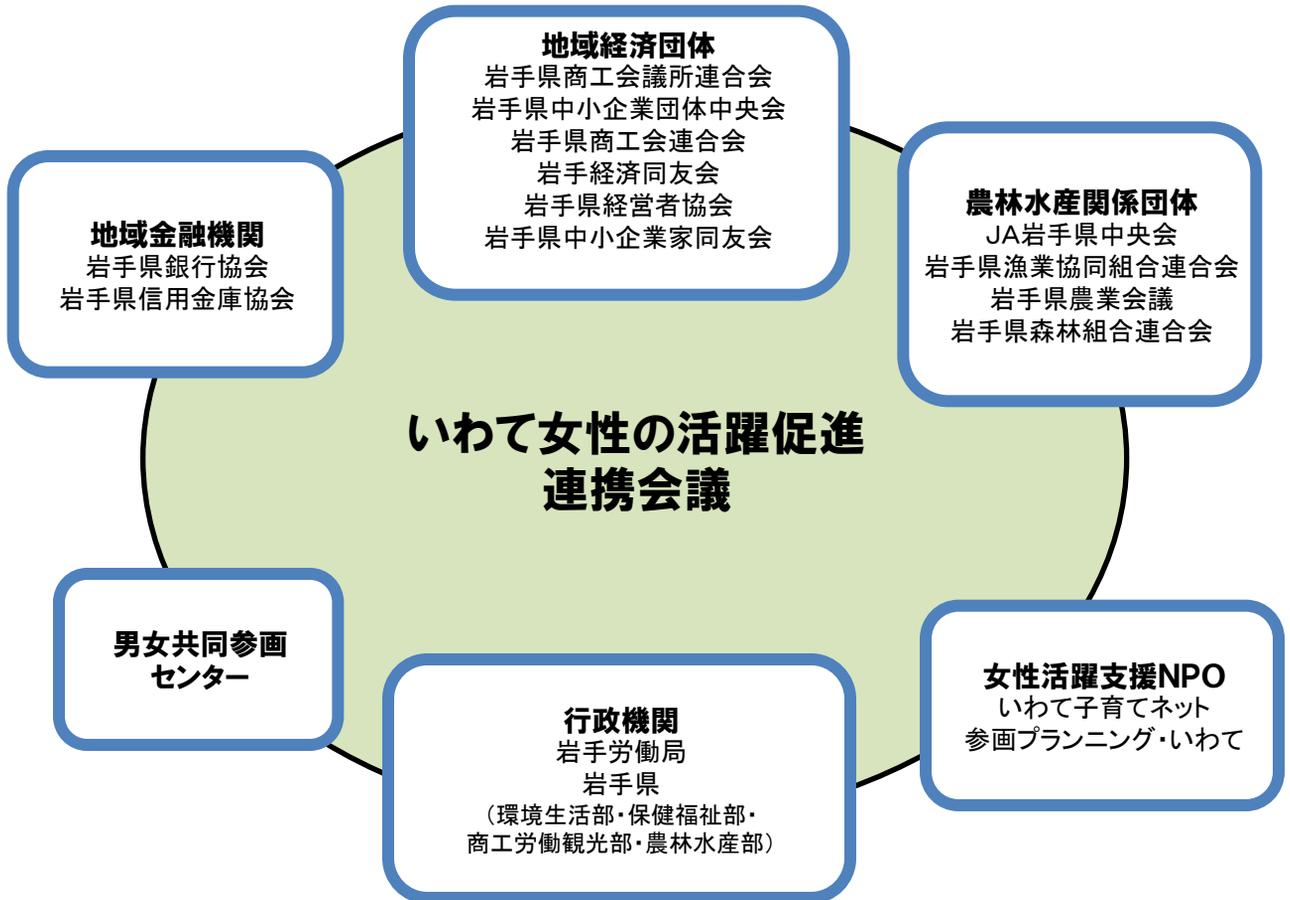


いわて女性の活躍促進連携会議の取組

参考資料1

多様な主体による女性活躍支援ネットワーク



【設立年月日】 平成26年5月22日

【目的】

少子高齢化社会において労働力人口の減少が見込まれる中、女性の労働力を活用することは経済活性化のために必要なことであるとともに、東日本大震災津波からの復興においては、オール岩手で取組みが必要であり、特に女性の活躍が求められている。

このため、岩手県の女性の活躍を推進することによって復興の加速化を進め、地域経済活性化に寄与することを目的として、経済団体や産業団体等の関係団体による、いわて女性の活躍促進連携会議を設置する。

事業実施概要(その1)

★ 連携会議設立(H26.5.22)

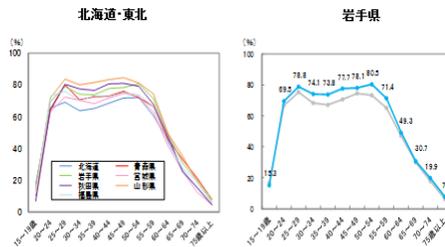
県内の経済団体・産業団体等17組織により設立。

会長に達増岩手県知事、副会長に吉田ひさ子さん(岩手県中小企業家同友会代表幹事)を選出。

佐村知子内閣府男女共同参画局長(当時)から、女性の活躍の現状等について講演いただいた。



都道府県別女性の年齢階級別有業率



(備考) 1. 総務省「平成24年労働力調査基本調査」より作成。
2. 岩手県内各市町村の年齢階級別女性の有業率の平均値を示している。

出所: 岩手県労働力調査基本調査、岩手県労働力調査「地域別女性の有業率」に関する調査結果について(平成24年調査)

3

★ キックオフイベント(H26.6.15)



男女共同参画フェスティバルの分科会において「女性の活躍」をテーマにワールドカフェ形式で意見交換を実施。

参加者約30名

【参加者の声】

- ・元気を貰った。少しずつ頑張ろうと思った。
- ・いろいろな方と意見交換ができて、参考になった。

事業実施概要(その2)

★ キックオフイベント(H26.7.15)



活躍している女性からの講演と内閣府からの行政説明を実施

- ・田中俊恵岩手県警察本部長(当時)
 - ・吉田ひさ子岩手県中小企業家同友会代表幹事
 - ・神門純一内閣府男女共同参画局推進課企画官
- 参加者約140名



女性の力活用へ連携

いわて促進会議が講演会

「支え合う仲間と励まし合うネットワークが大事だ」と話す田中俊恵本部長

女性の活躍推進と復興加速化を目指す発足した「いわて女性の活躍促進連携会議」(会長・遠増知事は15日、盛岡市内のホテルでキックオフイベントを開き、田中俊恵県警本部長らが講演した。

同会議を構成する県と16団体から約130人が参加。女性初のキックオフとして警察庁に採用された田中本部長は、自身の経験を踏まえて「女性が生き生きと輝く組織は、男性もそれぞれの事情の中で100パーセントの力が出せる組織だ」と強調。「自分を支えてくれる女性の仲間が日本中

【参加者の声】

- ・女性だからと意識せずに自然体で仕事に当たって きたその姿勢がとても共感できた。
- ・会社のある地域に貢献する活動に積極的に取り組みながら、事業も拡大しているところが素晴らしい。
- ・女性の活躍が岩手県でも進んでいくとよいと感じた。

事業実施概要(その3)

★ 経営者・管理職向けセミナー (26.12.5)

県内事業所の経営者や管理職を対象とし「男性も女性も働きやすい職場のため」をテーマとした講演と事例発表を実施

講演講師:川島高之さん(NPO法人
コヂカラ・ジャパン代表)

事例発表者:佐々木栄子さん((株)
平金商店管理部部長)

参加者約50名



【参加者の声】

- ・実践的なお話で、職場に置き換えて考えやすかった
- ・具体的な取り組み方、会議資料や時間の短縮等、取り入れ易そうだった
- ・内容がわかりやすく、すぐに実践しようと思った
- ・部下のライフ(私生活)をもっと知ることが大切だということに気付かされた
- ・イクボスのあり方について良く理解できた
- ・体験談や会社規程、取組が非常に新鮮で興味深かった
- ・経験者と部下の声が届いている職場だと思った

事業実施概要(その4)

★ ロールモデル提供事業(27.1.16)



「若い人に伝えたい! 女性管理職の実際」と題し、県内事業所で管理職として勤務している女性5人からの発表と、講師と参加者による意見交換を実施

約30名参加



いわて女性の活躍促進推進会議・若手実士「ロールモデル提供事業」

若い人に伝えたい! 女性管理職の実際

☆管理職になる女性ってどんな人?
☆家庭と仕事の両立はどうしているの?
県内の事業所で働いている女性管理職の方からのお話と、参加者との意見交換を通じて、あなたに疑問が解決する!
経験しからの働き方を知りたい!学生さんや、働いているが身にモデルとなる女性管理職がいないうち若手社員の方など、興味をもつたら是非参加ください!!

日時 平成27年1月16日(金)13時30分~16時
会場 水戸丸太口ボリサン通り4階「藍神」

内容 ①女性管理職の方からの発表
②参加者との意見交換

講師 県内事業所の女性管理職
金融機関:東北銀行 理事
金銭顧問:東北銀行 理事
卸小売業:株式会社イオンスーパーセンター 一級
建設・建築業:☆建築デザイン室有限公司 社長
製造業:岩田産業株式会社 社長

定員 30名
申込 最遅の申込書で1月13日(火)までにお申込み下さい

了後、参加者同士の交流会を開催します(16時~16時50分)。
17時~18時までは参加者同士の交流していただけます。
参加費500円を各自お支払ください。

【申込み・問い合わせ】
いわて女性の活躍促進推進会議事務局
〒980-0855 水戸市水戸1-1-1 水戸丸太口ボリサン通り4階「藍神」
TEL:011-222-1111 FAX:011-222-1112
E-Mail: AIC@icf.pref.iwate.jp



【参加者の声】

- ・自分が管理職になることに憧れた
- ・もっとこういう機会を増やしてほしい
- ・是非、異業種交流会を設定してもらいたい
- ・女性管理職比率を上げるには、仕組みとして女性も男性も働きやすい環境を整えることが重要
- ・職場にはなりたいたい上司がいないが、生き活きと働く講師にパワーをもらったので自分がなりたいたいモデルを作っていきたい

事業実施概要(その5)

★ 女性の創業を支援するセミナー(H27.2.6、H27.2.9)

連携会議構成団体の担当者による会議を4回開催した創業を希望する女性とそれを支援する方を対象として、県内で起業している女性による講演と、最近創業した方による事例発表、講師と参加者による意見交換を実施

- ・五日市知香 (株)パイロットフィッシュ代表取締役
- ・工藤昌代 (株)ホップス代表取締役
- ・今野和美 (株)ドリームスケッチ代表取締役
- ・中嶋奈津子 健やか堂代表

約40名参加(奥州市、盛岡市の2会場で実施)



【参加者の声】

- ・女性だからできること、女性ならではの視点に着目する、今回のセミナーに参加できてよかったです
- ・女性1人で起業するのが不安でしたが、経験された方の生の声をお聞きすることができて良かった。
- ・創業支援関係の方と、意見交換ができてよかった。
- ・生の声が聞いてリアリティがあり自分に足りないものがイメージできました。



事業実施概要(その6)

★ いわて女性の活躍促進に関するアンケート

(7月調査、11月結果概要公表)

【調査目的】

岩手県における女性の活躍促進に係る事業所等の現状とニーズを把握し、女性の活躍促進を効果的に進めるための基礎資料を得る。

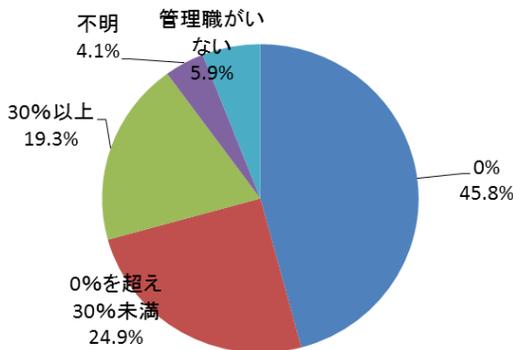
【調査内容】

- 1実施時期 平成26年7月1日～7月31日
- 2対象 岩手県内に所在する従業者規模10人以上の
民営事業所 1,000事業所
(100人以上 318箇所、100人未満682か所)
- 3調査方法 質問紙による郵送調査法

【回答数】 541事業所(回答率 54.1%)

※女性のチャレンジ支援サイトに結果掲載

●事業所における女性管理職の割合



★ アンケート結果を報告(H26.11.21)

岩手県若者女性協働推進室、岩手大学、INS男女共同参画委員会が共催で、「女性の活躍促進セミナー」を開催し、その中で「いわて女性の活躍促進に関するアンケート結果の概要」を説明。

事業効果

- ☆ **連携会議の設立による、地域における女性の活躍の気運の向上**
 - 連携会議研修会やセミナー・会議等への参加者 のべ 約500名
 - 連携会議構成団体での取組み例
 - 商工会連合会:女性を対象とした創業塾の開催
 - 中小企業団体中央会:女性や若者を対象とした創業セミナーの開催
 - 商工会連合会:女性部研修において、女性の活躍をテーマとした講演の実施
 - 岩手経済同友会:活躍している女性を講師とした講演会の開催
 - 経営者協会:東北地区の大会で県内の女性管理職が発表
 - 中小企業家同友会:男女共同参画をテーマとした講演等の実施

 - ☆ **連携会議構成団体間における女性活躍に関する情報共有**
 - 連携会議担当者会議での情報共有及び意見交換
 - (H26.4.24、26.8.29、26.12.24、27.3.6開催)
 - 連携会議構成団体等主催事業に関する情報共有
- 
- ☆ **アンケート等による県内事業所における女性の活躍に関する実態把握**
 - 例)女性役員のない事業所 42.7%
 - 女性の活躍に関する目標を有している事業所 9.1%

 - ☆ **厚生労働省「女性の活躍推進宣言事業所」の増**
8事業所⇒21事業所

今後の取組み方向

☆ 連携会議の継続及び事業実施

- ・連携会議構成団体間の情報共有の推進
- ・事業実施にあたっては、アンケート結果を踏まえた事業内容とする
 - 女性自身が活躍するためにキャリアアップを図るとともに、女性の意識啓発を図る内容の事業
 - 周囲(経営者や男性等)の理解や協力を促す内容の事業
 - 女性の活躍を広く周知する事業

☆ 更なる意識啓発

アンケート結果では、女性の能力発揮に必要な行政施策として以下のことが挙げられている

- ・「仕事と家庭の両立支援」、「保育サービスの充実」、「女性に対する意識啓発」、「女性に対する 教育訓練の充実」
⇒女性が働き続けられる環境の整備と、女性自身に対する教育・啓発
- ・「男性に対する意識啓発」、「事業主に対する意識啓発」
⇒周囲の意識啓発

☆ 国の動向(女性の職業生活に関する法律案や女性活躍に関する施策等)の情報提供



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案の概要

豊かで活力ある社会の実現を図るためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要である。そのため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進する。

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用が行われること
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

基本方針等の策定

- 国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定(閣議決定)。
- 国や地方公共団体(都道府県、市町村)は、上記基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定(努力義務)。

事業主行動計画の策定等

- 国は、事業主行動計画の策定に関する指針を策定。
- 国や地方公共団体、民間事業主は以下の事項を実施(労働者が300人以下の民間事業主については努力義務)。
 - 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析
【参考】状況把握する事項： ①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間別状況 ④女性管理職比率 等
 - 上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等
 - 女性の活躍に関する情報の公表(法令で定める事項のうち、事業主が選択して公表)
- 国は、優れた取組を行う一般事業主の認定を行うこととする。

女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

- 国は、職業訓練・職業紹介、啓発活動、情報の収集・提供等を行うこととする。地方公共団体は、相談・助言等に努めることとする。
- 地域において、女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織することができることとする(任意)。

その他

- 原則、公布日施行(事業主行動計画の策定については、平成28年4月1日施行)。
- 10年間の時限立法。